

学校に避難所が開設された場合を想定して ～発災当日の流れを中心に～



三木市立豊地小学校での研修の様子

兵庫県教育委員会事務局

教育企画課

1. 研修の目的

円滑な避難所運営を図るため、災害時における組織づくりや対応手順の確認を行うとともに、教職員が自分の役割を理解する。また、学校として想定される問題や対応等について教職員間で共通理解する。

【この研修により生み出される効果】

- 全ての教職員で学校が避難所となったときの自分の役割を理解することで、危機管理意識の向上につながる。
- 学校が避難所となったことを想定した対策をとることで、災害時に臨機応変に対応できる。

2. 研修の進め方

※班を作り、班内で班長を決める

(1) < 確認・説明 > 災害が起きてからの流れの確認、避難所運営についての説明 等
【10分】

(2) < ステップ1 > 学校に地域住民が避難してきたときに、学校が迫られる対応について

の考えを付箋に書き、班内で意見交換し、発表する【15分】

(例) 避難者を受け入れる部屋を開放する

(3) < ステップ2 > 他の班の意見も含めて、出た意見を時系列に並べ、「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域が対応すべきこと」を分類する【5分】

(4) < ステップ3 > 学校として準備しておくもの(こと)を、模造紙に書き班内で意見交換し、発表する
【10分】

(5) < まとめ > 学校防災体制の一層の充実に向けて【5分】



児童・生徒が学校にいるときに地震等の大規模
災害が発生したら・・・ <確認・説明>

児童・生徒への対応



避難者への対応も・・・

それも児童・生徒への対応と並行して・・・

避難所運営への支援が始まる

学校は本来教育施設であり、災害時における学校の果たすべき最も重要な役割は、児童生徒の安全を確保することにある。

しかし、大規模災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろんのこと、指定されていない学校であっても、災害の規模や被害の状況、地域の実情等により緊急の避難所となることが予想される。

避難所の運営業務は市町の責務である。

しかし、阪神・淡路大震災のように市町の行政対応能力を超えた場合には市町の職員だけの対応は事実上不可能



学校に開設された避難所の運営業務を教職員が支援することになる

あなたの学校が避難所になった場合を想定して、考えてみましょう。

【災害の状況】

- ・発生日 令和〇年1月〇日(〇)
- ・発生時刻 15:00(5校時目)
※児童・生徒が在校中を設定
- ・地震の震度 震度7
- ・天気 雨
- ・状況 電気・ガス・水道が使えない
負傷者が多数出ている状況
校舎・体育館は使える状況

(その他追加する状況を記載)



阪神・淡路大震災時の避難所の様子

＜ステップ1＞

【15分】

学校に地域の方々が多数避難してきました。発災初期（発災日～2日目）に、学校が迫られる対応を考え、まず個人で付箋に書いた後、班内で意見交換してください。その後各班から発表してください。

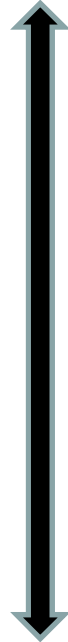
【例】・避難者を受け入れる部屋の開放 ・避難者誘導
・避難者の受付 ・負傷者の手当 ・ボランティアの受入れ 等

<ステップ2>

【5分】

付箋に書いた意見を時系列に並べてください。その際「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域が対応すること」に分類してください。

(学校が対応) **【発災直後】** (市町部局や地域が対応)



【2日目】

＜ステップ3＞

【10分】

学校として、準備しておくべきもの(こと)を確認し、
班内で意見交換をして、模造紙に書いてください。
その後班内で交換した意見を発表してください。

- 【例】・地域との打ち合わせ会で、誰が鍵を開けるか等の打ち合わせをする
- ・学校の開放区域を決めておく
 - ・避難者名簿の様式をあらかじめ作成しておく

等



<おわりに>

日頃から危機管理意識を高め、職員間や地域、関係機関との連携に努めましょう。

学校に避難所が開設された場合を想定して

1. 研修のねらい

避難所となった場合を想定して、災害時における組織づくりや対応手順の確認を行い、円滑な避難所運営を図ることができるようにするとともに、教職員自身が自分の役割を理解し、学校として想定される問題や対応等について共通理解する。

【この研修により生み出される効果】

○全ての教職員が学校が避難所となった場合の自分の役割を理解することで、危機管理意識の向上につながる。

○学校が避難所になることを想定し対策をとれば、災害時に臨機応変に対応できる。

2. 進行上の留意点

- (1) 研修資料に沿って進行する。
- (2) 災害の状況設定では、児童・生徒が在校中である発生日、曜日、発生時間について、各学校で設定する。休み時間の設定も可能です。(参考スライド6)
(追加する状況を記載)欄には、校区の災害特性を追加記載してください。
- (3) 研修班は、4～5人を1グループとし、班長を決めてから始める。
ただし、1班の人数が多くなりすぎないように留意する。
- (4) 研修形態は、班ごとに机を囲んだ研修形態とし、模造紙を広げられるように設定する。
- (5) 各自の付箋への記入は、災害時をイメージさせて考えさせる。
- (6) 班内での活発な意見交換がなされるよう、机間巡視により適宜助言する。
- (7) 時間は概ね45分で構成されているが、時間の確保ができれば、班での意見を交換する時間を増やすなど研修の充実を図る。
- (8) 研修終了後は、災害時に備え事前に準備しておく物の確認に活かすなど工夫するとともに、勤務時間外の対応についても研修を図るなど、災害時の対応の充実を図る。

※避難所運営ゲーム(HUG)を事前に研修すると、避難所の様子が想像しやすくなる。

避難所運営ゲーム(HUG)とは、避難者の年齢、性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームです。

3. 事前の準備物

- ☐ 災害対応マニュアル(各自準備)
- ☐ 幅25mmの付箋(1人20枚×人数分)
- ☐ 模造紙(班数分)※「模造紙の準備について」を参照のこと
- ☐ パソコン
- ☐ プロジェクター
- ☐ スクリーン
- ☐ マジック

※印は留意点です。

※模造紙の準備について

事前にこのような表示をしておくと作業がスムーズになります。

(学校が対応)

【発災直後】

(市町部局や地域が対応)



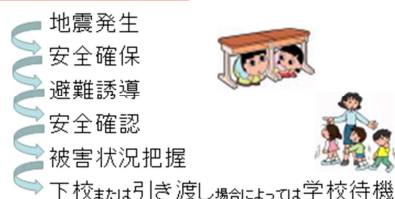
【2 日目】

スライド（時間の目安）	進行原稿等
<u>スライド 1</u> （0:00:00～0:00:20） 防災校内研修資料 学校に避難所が開設された場合を想定して ～発災当日の流れを中心に～  三木市立豊地小学校での研修の様子 兵庫県教育委員会事務局 教育企画課	これから、防災校内研修会を始めます。 今日は、「学校に避難所が開設された場合を想定して」と題して、研修を行います。
<u>スライド 2</u> （0:00:20～0:01:00） 1. 研修の目的 円滑な避難所運営を図るため、災害時における組織づくりや対応手順の確認を行うとともに、教職員が自分の役割を理解する。また、学校として想定される問題や対応等について教職員間で共通理解する。 【この研修により生み出される効果】 ○全ての教職員で学校が避難所となったときの自分の役割を理解することで、危機管理意識の向上につながる。 ○学校が避難所となったことを想定した対策をとることで、災害時に臨機応変に対応できる。 2	昨今、南海トラフ巨大地震や山崎断層地震等、兵庫県内に被害を与える地震の発生が危惧されています。学校は、災害が起きたとき児童生徒等の安全を確保することが何より求められています。同時に、学校は避難所としての役割も果たすことになります。 そこで、円滑な避難所運営を図るため、災害時における組織づくりや対応手順の確認を行うとともに、教職員が自分の役割を理解し、学校として想定される問題や対応等について教職員間で共通理解することを目的に研修を実施します。 この研修により生み出される効果として、 ○全ての教職員で学校が避難所となったときの自分の役割を理解することで、危機管理意識の向上につながる。 ○学校が避難所となったことを想定した対策をとっていれば、災害時に臨機応変に対応できる。 という点が挙げられます。
<u>スライド 3</u> （0:01:00～0:02:00） 2. 研修の進め方 ※班を作り、班内で班長を決める (1) < 確認・説明 > 災害が起きてからの流れの確認、避難所運営についての説明 等 【10分】 (2) < ステップ1 > 学校が地域住民が避難してきたときに、学校が迫られる対応について の考えを付箋に書き、班内で意見交換し、発表する【15分】 （例）避難者を受け入れる部屋を開放する (3) < ステップ2 > 他の班の意見も含めて、出た意見を時系列に並べ、「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域が対応すべきこと」を分類する【5分】 (4) < ステップ3 > 学校として準備しておくもの（こと）を、模造紙に書き班内で意見交換し、発表する 【10分】 (5) < まとめ > 学校防災体制の一層の充実に向けて【5分】 	今から研修の進め方について説明します。まず今から、4～5人で班を作り、班長を1人決めてください。 研修は、まず災害が起きてからの流れを確認いただき、避難所運営について説明します。その後、 <ステップ1>この後に示す災害の状況設定をもとに、学校に地域住民が避難してきた時に、学校が迫られる対応についての考えを付箋に書き、班の中で意見交換をし、発表します。 <ステップ2><ステップ1>で他の班から出た意見も含めて、班内で時系列に並べ、「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域が対応すべきこと」に分類します。 （模造紙に付箋を貼っていく） <ステップ3><ステップ2>で並べた付箋をもとに、学校として事前に準備しておかなければならないもの（こと）を班内で確認し、発表します。 <まとめ>学校防災体制の一層の充実に向けてまとめをします。 このような流れで研修を進めます。 ※ 表示している時間は目安です。

スライド4 (0:02:00～0:03:00)

児童・生徒が学校にいるときに地震等の大規模災害が発生したら・・・
<確認・説明>

児童・生徒への対応



避難者への対応も・・・

それも児童・生徒への対応と並行して・・・

4

まず、児童・生徒が学校にいるときに、地震等の大規模災害が発生した場合の対応について確認します。大規模な地震が発生した場合、先生方はどのような対応をしなければならないのでしょうか。

今から、地震発生後の先生方の動きを班内で意見交換をし、付箋に書いて時系列に並べてください。

(模造紙と付箋を配布する)

【意見交換・時系列に並べる 3分】

(1つの班に発表をしてもらう)

【発表 1分】

〇〇班から流れについて発表をしてもらいましたが、追加事項はありませんか。

一般的にはこのような流れになっていきます。

※ スライドは、「地震発生」「安全確保」・・・と順に出しながら説明する。

先生方は子どもたちの安全確保をし、その後避難誘導をします。子どもたちの安否確認及び校舎や体育館等に大きな被害がないかどうかの確認後地域の被害状況等を把握し、下校または引き渡し、場合によっては学校に待機させます。

では、学校として対応しなければならないことはこれだけでしょうか？児童・生徒への対応と同時に、地域から避難してくる避難者への対応も出てきます。それも児童・生徒への対応と並行してやらなければなりません。

[参考]

・災害が発生する時刻や災害の状況にもよりますが、例えば阪神・淡路大震災では、地震発生10分後に学校が避難者(約1600人)であふれた例もある。(記録：大震災から立ち上がる兵庫の教育「震災を生きて」より)

・特に都市部では、交通機関が麻痺すると、地域住民以外の方が避難してくる可能性もある。

スライド5 (0:03:00～0:10:00)

避難所運営への支援が始まる

学校は本来教育施設であり、災害時における学校の果たすべき最も重要な役割は、児童生徒の安全を確保することにある。
しかし、大規模災害が発生した場合には、避難所に指定されている学校はもちろんのこと、指定されていない学校であっても、災害の規模や被害の状況、地域の実情等により緊急の避難所となることが予想される。

避難所の運営業務は市町の責務である。
しかし、阪神・淡路大震災のように市町の行政対応能力を超えた場合には市町の職員だけの対応は事実上不可能

学校に開設された避難所の運営業務を教職員が支援することになる

5

災害時の避難所運営の現状についてお話をします。

学校は本来教育施設であり、災害時における学校の果たすべき最も重要な役割は、児童生徒の安全を確保することです。しかし、大規模災害が発生した場合、避難所に指定されている学校だけでなく、指定されていない学校でも、災害の規模や被害の状況、地域の実情等により緊急の避難所となることがあります。

避難所とは、「災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活をおくる施設のこと」です。よく似た言葉で緊急避難場所がありますが、緊急避難場所とは、「大規模な災害が発生したときに、身を守るために避難するための場所（運動場等）」のことです。

本来、避難所の運営業務は市町の職員の責務です。しかし、阪神・淡路大震災のように市町の対応能力を超えた場合には、市町の職員だけの対応は不可能になります。その場合には、運営業務を先生方で行っていただくことになります。

[参考]

兵庫県地域防災計画によると、「災害救助法第2条の規定に該当する災害であって県教育委員会が指定する極めて重大な災害時において学校に避難所が開設された場合、教職員が原則として避難所運営業務に従事できることとし、この期間は7日以内を原則とすることとする。」となっている。

※ 詳しくは「学校防災マニュアル（令和元年度改訂版）P46～47 参照

スライド6 (0:10:00～0:17:00)

あなたの学校が避難所になった場合を想定して、考えてみましょう。

【災害の状況】
・発生日 令和0年1月0日(○)
・発生日刻 15:00(5校時目)
※児童・生徒が在学中を想定
・被害の箇所 震度7
・天気 雨
・状況 電気・ガス・水道が使えない
負傷者が多数出ている状況
校舎・体育館は使える状況
(その他追加する状況を記載)



阪神・淡路大震災時の避難所の様子

6

私たちの学校が避難所になった場合を想定して考えます。

災害の設定ですが、1月〇日(○)、天気は雨を設定しています。時刻は15:00で児童・生徒が在学中です。

学校のある地域に震度7の地震が発生し、電気・ガス・水道が使えず、地域には負傷者が多数出ている状況です。校舎・体育館は安全確認の結果、使える状況です。学校に地域の方々が多数避難してきたため、避難所を開設しなければならないという想定です。

※ 児童生徒が在学中なので、児童・生徒の引き渡しをしている最中に、避難所へ地域住民が避難してくることも想定して考えさせる。

※ 津波浸水域内にある等の理由で避難所に指定されていない場合は、「近隣の避難所指定されている学校」等を想定して考えさせる。

[参考]

・阪神・淡路大震災時には、地震発生日刻が早朝であったため、避難者がすぐに押し寄せてきた。夕方や暗くなる頃に発生した場合も同様のことが考えられる。

スライド 7 (0:17:00～0:24:00)

＜ステップ1＞ 【15分】

学校に地域の方々が多数避難してきました。発災初期(発災日～2日目)に、学校が迫られる対応を考え、まず個人で付箋に書いた後、班内で意見交換してください。その後各班から発表してください。

【例】・避難者を受け入れる部屋の開放
・避難者の受付 ・負傷者の手当 ・ボランティアの受入れ 等

7

＜ステップ1＞では、学校が迫られる対応について、考えられることをまず個人で付箋に記入します。

※ 児童・生徒が在校中なので、児童・生徒の引き渡しをしている最中に、避難所へ地域住民が避難してくることも想定して考えさせる。

まず、個人で記入いただいた後、班長が中心になり、意見交換をしてください。

【個人で付箋に記入後、意見交換 10分】

それでは時間になりましたので、班内で交換した意見を、各班1分以内で発表していただきます。その際、自分の班内で出なかった意見を、班長が付箋に記入してください。

それでは、〇〇班から順にお願いします。

【発表 5分】

【参考】

○阪神・淡路大震災での事例（記録：大震災から立ち上がる兵庫の教育「震災を生きて」より）

- ・阪神・淡路大震災時は、早いところでは、地震が発生して10分後には学校が避難する住民でごった返していた。
- ・学校現場にかけつけた教職員は、電気・ガス・電話や交通機関等のライフラインが途絶え、行政からの指示やその他の関係機関からの援助を受けられないまま避難者への対応に追われ、本来の仕事である児童生徒の安否確認や学校再開への取組が後回しになった。
- ・全国から避難者についての問い合わせが殺到し、電話機能がパンクした。

○予想される回答

- ・開放できる区域の明示 ・立入禁止区域の明示
- ・緊急車両等の発着スペースの確保（一般車両の駐車スペースの確保） ・避難者誘導
- ・高齢者・障害者、乳児のいる家庭への対応
- ・仮設トイレの設置 ・ゴミの集積場所の管理
- ・食中毒や伝染病等への対応 ・仮設テントの設置
- ・支援物資の仕分け、集積場所の確保
- ・ボランティアの受入れ（ボランティアセンターとの連携）
- ・避難者の名簿管理 ・避難者への情報提供
- ・日本語が分からない外国人への対応 ・情報収集
- ・自主防災組織への移行のための準備

等

スライド7 (0:17:00～0:24:00)

＜ステップ2＞ 【5分】
付箋に書いた意見を時系列に並べてください。その際
「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域が対応す
ること」に分類してください。

(学校が対応) 【発災直後】 (市町部局や地域が対応)

↑
【2日目】

8

自分の班で出た意見と他の班から出た意見が付箋に書かれて
いていると思います。

次にその付箋を時系列に並べていただきます。模造紙に、発
災直後～2日目までの時系列に、先ほど作った付箋を
並べてください。その後、「学校が対応すべきこと」と「市町
部局や地域が対応すべきこと」に分類し、班内で意見交換を
してください。各班の班長さんが中心となって進めてくださ
い。

【班内意見交換 5分】

時系列に並べると、真っ先にしなければならないこと、後回
しでもよいこと、また同時進行でしなければならないことが見
えてくるのではないかと思います。一方で、「学校がすべきこ
と」と「市町部局や地域住民が対応すべきこと」は分類できた
でしょうか。

ここで、各班から「学校がすべきこと」と「市町部局や地域
住民が対応すべきこと」についてどんな意見が出たか、いくつ
かの班から意見を聞きたいと思います。

[参考] 出そうな意見例

(学校が対応)

- ・ 体育館や教室の開放
- ・ 避難者の誘導
- ・ 看板の設置
- ・ 負傷者への対応
- ・ 避難者の名簿管理
- ・ トイレの設置 (水の確保、運搬)

(地域が対応)

- ・ ゴミ集積場所の管理
- ・ 炊き出し
- ・ 食料・飲料水の確保

※ 「学校が対応すべきこと」と「市町部局や地域に対応を
ゆだねてもよいこと」を分類した後、その内容について
市町部局や地域と確認する必要がある。

＜ステップ3＞

【10分】

学校として、準備しておくべきもの(こと)を確認し、班内で意見交換をして、模造紙に書いてください。その後班内で交換した意見を発表してください。

- 【例】・地域との打ち合わせ会で、誰が鍵を開けるか等の打ち合わせをする
・学校の開放区域を決めておく
・避難者名簿の様式をあらかじめ作成しておく 等



9

次に、付箋に書いてあることは、現在私たちの学校で準備ができていのでしょうか。もし今大災害が起こり、学校に多くの避難者が押し寄せてきたとしたら、学校の受入体制は整っているのでしょうか。「このような物を用意しておかなければならない」「このようなことを決めておかなければならない」等、班内で意見交換をしてください。

その後、ステップ2で並べた付箋の横に、それぞれについて班内で意見交換をして出た意見を書いてください。

(模造紙に直接記入)

【意見交換、記入 5分】

それでは時間になりましたので、班内で出た意見を、○班から順番に発表していただきます。各班1分以内をお願いします。

(順に指名)

【発表 5分】

[参考]

阪神・淡路大震災の際には、開放区域が決まっておらず、開放すべきではない場所まで開放してしまった結果、学校再開が非常に遅れた。また、避難所運営マニュアルがなかったために、先生方が避難所運営に非常に苦労された。

※ 司会の方で、各班の発表を聞いて①～③のように感じられたら・・・

①「避難所になったときの職員の動きが明らかになっていない」と感じたら・・・

→避難所運営マニュアルを作ろう、職員で共通理解する機会を作ろう

②「避難所になったときに、地域がすべきこと、学校がすべきことがはっきりしない」と感じたら・・・

→地域（自治会）と話し合う機会を作ろう（例えば鍵の保管等について）

③「初動時に何をしたらよいかはっきりしない等、避難所運営について見通しが持てない」と感じたら・・・

→市町の防災部局と地域を交えた話し合いの機会を作ろう

等とお話してください。

[参考]

・地域との打ち合わせ会の開催 ・防災部局のどこと連携するか（担当部局名や担当者名）の確認 ・開放区域の決定、開放順序の確認 ・開放区域毎の収容人数・備蓄倉庫にあるものの確認（種類や量等） ・誰が何を担当するか ・どんな班が必要か ・避難所内でのルール（避難者へ周知すべきこと） ・勤務時間外に発生した場合の対応・避難所日誌の準備

等

<おわりに>

日頃から危機管理意識を高め、職員間や
地域、関係機関との連携に努めましょう。

10

それでは、本日、短時間ですが、避難所運営への対応について研修をしていただきました。

最後に、校長先生から、研修の総括をいただきます。【5分】

(総括例)

- ・全ての教職員で、学校が避難所となったときを想定し、各教職員の危機管理意識の向上が見られたか。
- ・学校が避難所となったことを想定し、備えるべきことを全教職員が理解できたか。

等についてお話してください。

※ 地域や PTA との日頃のつながりの延長線上に避難所運営があるので、普段から地域や PTA との連携が大切である旨も伝える。

※ 防災訓練を行う際に、市町部局関係者に参加いただく等、日頃から市町部局とも連携しておくことが大切である旨も伝える。

ありがとうございました。

以上で、研修を終わります。